

ビジネストラブルセミナーのお知らせ

民法改正により生じるビジネス上のトラブル及びそれへの対応策、個人情報保護法改正に伴う個人情報管理上のトラブル及びそれへの対応策など、会社経営で起こり得る様々なトラブルと、どのように対応すべきかについて、事例に基づきわかりやすく説明します。ぜひご参加ください。



開催日時等

日時	平成 30 年 5 月 29 日 (火) 13:30~16:30
場所	千葉県経営者会館 研修室 (千葉市中央区千葉港 4-3)
講師	けやき総合法律事務所 弁護士 徳吉完氏・柿田徳宏氏
対象	総務・人事・労務担当者 定員 50 名
受講費	会員 5,400 円 非会員 8,640 円

○ホームページ <http://www.chibakeikyo.jp/event.php> にて募集中。本書による場合は切り取らず当協会事務局宛 Fax 下さい。(締切：5 月 22 日)

○問合せ 千葉県経営者協会 小堀 TEL：043-246-1158

E メール：koborihi@chibakeikyo.jp

【消費者自律支援講座開催のご案内】

本セミナー終了後、千葉県消費者センター消費生活相談員によるクレーム事例と対応策についての講習があります。

ご希望の方は無料ですので是非ご参加ください。

(時間：16：30～17：00 場所は同じ研修室です)

FAX:043-246-0729 一般社団法人 千葉県経営者協会 御中

開催行事名	ビジネストラブルセミナー		
会社・団体名			
参加者	所属・役職	氏名	
参加者	所属・役職	氏名	
申込担当者	所属	氏名	
住所	〒	電話	
e-mail		FAX	